

春日市学校施設長寿命化計画

令和2年3月

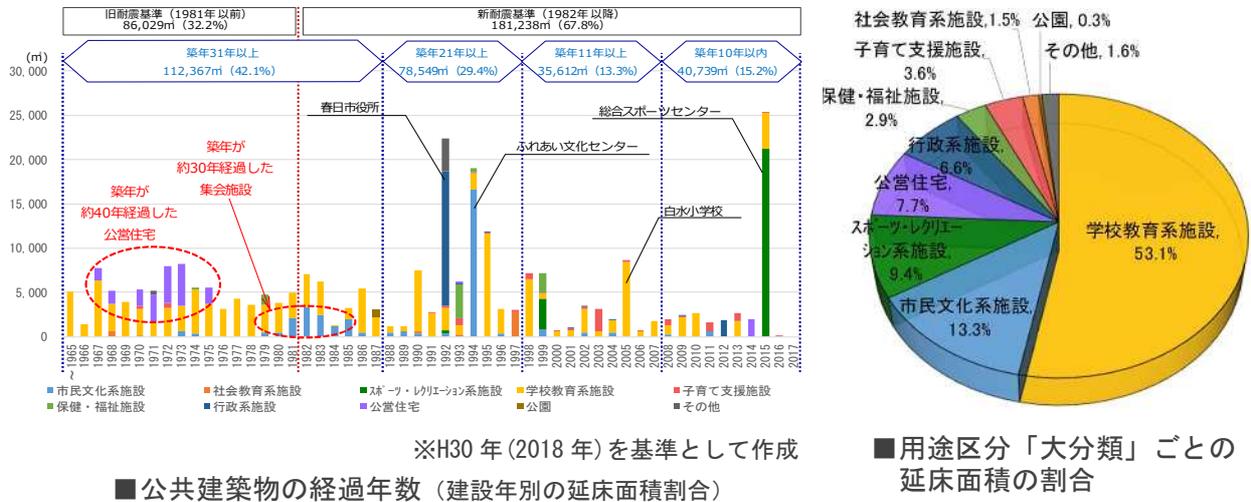
春日市

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

① 背景

本市の公共建築物は、市の発展とともに建設を進めてきており、H30年度時点で築31年以上の建築物が112,367㎡で全体の約4割(42.1%)、築年21年以上の建築物を合わせると全体の約7割を占める状況となっています。また、全公共施設面積の半数以上の53.1%を学校施設が有しているため、将来、多額の大規模改修や建替え費用が発生することが予測されます。

本市においては、将来的に見込まれている人口減少・少子高齢化、将来的な市民ニーズの変化、財源確保などの課題に対応していくため、施設の総量や配置の最適化を図りながら適正な維持管理の実施及びその計画を策定する必要があります。

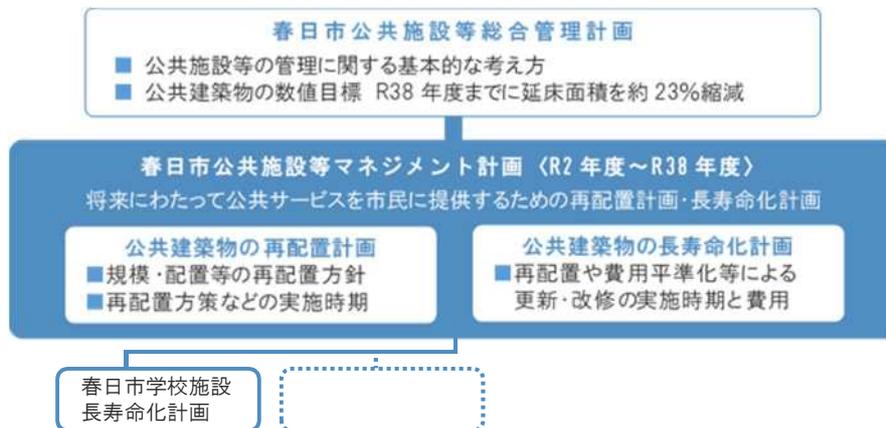


② 目的

春日市学校施設長寿命化計画（以下「本計画」とする。）は、上記の背景を踏まえ、学校施設を総合的な視点で捉え、建物の長寿命化を念頭に置きながら、適正に改修・建替え等を実施していくためのコスト及び実施時期を示すことを目的として策定します。

また、学校施設における教育環境の質的改善も考慮しながら、市全体の公共建築物ごとの再配置方針やその実施時期にバランスの取れた規模及び配置計画の検討も行っていきます。

なお、本計画は、春日市公共施設等マネジメント計画（令和2年3月）に基づく学校施設の個別施設計画として位置付けます。



■ 上位関連計画における位置付け

③ 計画期間

令和 2 年～令和 38 年（ 5 年ごとに見直し）

本計画は、上位関連計画である「春日市公共施設等マネジメント計画」と緊密な連携を図り、取組を進める必要があるため、同計画と同様に計画期間の R38 年度（R2 年度から R38 年度）までとします。また、地域の実情や社会情勢の変化、学校施設の老朽化の進行状況等に対応する必要があるため、計画策定から概ね 5 年間隔を目途に見直しを行うことを基本とします。

④ 対象施設

本計画における対象施設を以下に示します。

■対象施設一覧

(令和 2 年 3 月現在)

学校教育系施設	施設数
小学校	12 校
中学校	6 校
教育支援センター	1 施設
通級指導教室	－（いきいきプラザ内）

(2) 学校施設の目指すべき姿

学校は、児童生徒にとって未来の社会に向けた準備段階としての場であるとともに、社会との関わりの中で毎日の生活を築き上げていく場として、また、地域住民にとって生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であるとともに、災害時には避難所として様々な役割を果たす重要な場となっています。そのため、以下のように学校施設の目指すべき姿を設定します。

【安心安全な環境づくり】

学校施設の点検を定期的実施し、予防保全型の管理を行うことで、安心安全な環境を維持するとともに長寿命化を図る必要があります。また、適切に把握した老朽化状況により計画的な大規模改修及び改築を行う必要があります。

【地域の間となる環境づくり】

子どもの確かで豊かな育ちは、学校、家庭、地域のそれぞれが、その役割を自覚し、責任を担いながら相互に連携し合い、「共育」(共に育てる)していくことで培われていきます。子ども一人ひとりがいきいきと輝き、豊かな人間性や生きる力を一層伸ばすことができるよう、市民に信頼され、開かれた、特色ある学校づくりを考慮した、地域の連携の間としての整備を行う必要があります。

【将来を見据えた環境づくり】

学校施設を取り巻く環境は社会状況とともに大きく変化しており、義務教育学校の創設等の学校教育制度の改正、他公共施設との複合化、事故や災害等を踏まえた防災対策など、社会状況の変化に応じて様々な学校施設の充実が図られてきました。

このような、大きく急激に変化する社会に対応するために、児童生徒の成長を支える場にふさわしい環境づくりを目指して、将来を見据えた環境づくりを行う必要があります。

(3) 学校施設の実態

① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

本市には、小学校 12 校、中学校 6 校の合計 18 校の学校施設および学校教育系施設があります。小学校全体の延床面積は 86,522 m²、中学校全体の面積は 54,885 m²、学校教育系施設の面積は 408 m²となっており、小学校と中学校、学校教育系施設の合計では 142,203 m²となります。

■施設一覧

(令和元年 5 月現在)

No.	学校名	住所	延床面積 (m ²)	建築 年度	児童生徒数 (人)		学級数 (学級)	
					通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援
1	春日小学校	昇町 1 丁目 142 番地	8,283	1966	610	34	21	5
2	春日北小学校	若葉台東 1 丁目 51 番地	7,040	1961	496	19	17	4
3	春日東小学校	岡本 1 丁目 35 番地	7,693	1966	781	21	25	4
4	春日原小学校	春日原南町 4 丁目 37 番地 1	6,719	1965	531	23	18	4
5	春日西小学校	下白水南 4 丁目 134 番地	8,895	1969	784	37	24	7
6	須玖小学校	須玖南 2 丁目 71 番地	5,939	1972	508	19	17	3
7	春日南小学校	春日 8 丁目 100 番地	7,232	1974	902	20	29	4
8	大谷小学校	大谷 4 丁目 1 番地	5,741	1978	387	10	14	2
9	天神山小学校	天神山 6 丁目 39 番地	6,940	1980	779	31	23	5
10	春日野小学校	春日公園 4 丁目 1 番地 1	7,651	1990	659	17	23	3
11	日の出小学校	日の出町 3 丁目 1 番地 10	6,407	1998	312	18	12	3
12	白水小学校	白水ヶ丘 1 丁目 100	8,370	2005	466	28	16	5
小学校 計			86,910	-	7,215	277	221	49
13	春日中学校	須玖南 2 丁目 172 番地	9,378	1956	564	23	16	5
14	春日東中学校	若葉台東 1 丁目 41 番地	9,923	1963	597	9	17	2
15	春日西中学校	一の谷 5 丁目 49 番地	9,261	1976	627	12	17	2
16	春日南中学校	大土居 3 丁目 11 番地	7,706	1982	553	13	15	2
17	春日野中学校	春日公園 5 丁目 19 番地	9,944	1986	764	10	21	2
18	春日北中学校	桜ヶ丘 7 丁目 20 番地	8,673	1995	358	11	10	3
中学校 計			54,885	-	3,463	78	96	16
小・中学校 計			141,795	-	10,678	355	317	65

No.	施設名称	住所	延床面積 (m ²)	建築年度
19	教育支援センター	若葉台西 7 丁目 28 番地 1	408	2009

2) 児童生徒数及び学級数の変化

<児童生徒数の変化>

【小学校】

小学校の現在の児童数は、7,492人（令和元年5月1日現在）です。

将来的には、児童数の推計結果から減少傾向となり、令和42年で現在の約52%水準となる見込みです。

【中学校】

中学校の現在の生徒数は、3,541人（令和元年5月1日現在）です。

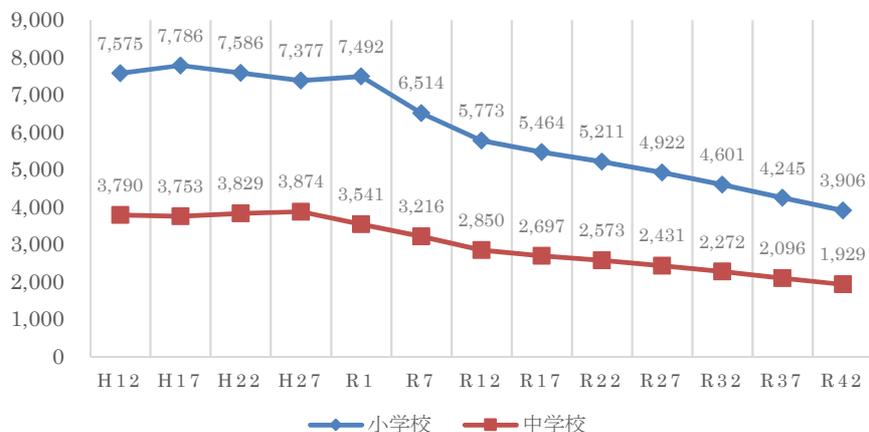
将来的には、生徒数の推計結果から減少傾向となり、令和42年で現在の約54%水準となる見込みです。

■児童生徒数

単位：(人)

	これまでの推移												
	2000	2005	2010	2015	2019	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	H12	H17	H22	H27	R1	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
春日小	977	984	823	711	644	564	500	473	451	426	398	367	338
春日北小	595	547	469	503	515	469	416	394	376	355	332	306	282
春日東小	791	797	750	771	802	694	615	582	555	524	490	452	416
春日原小	290	509	585	544	554	453	401	380	362	342	320	295	271
春日西小	1,134	1,200	867	805	821	714	633	599	571	540	505	466	429
須玖小	628	570	572	491	527	475	421	398	380	359	336	310	285
春日南小	834	872	964	954	922	809	717	679	648	612	572	528	486
大谷小	611	495	400	380	397	355	315	298	284	268	251	232	213
天神山小	640	716	405	595	810	743	658	623	594	561	524	483	444
春日野小	799	721	735	756	676	540	478	452	431	407	380	351	323
日の出小	276	375	382	310	330	275	244	231	220	208	194	179	165
白水小			634	557	494	423	375	355	339	320	299	276	254
全体	7,575	7,786	7,586	7,377	7,492	6,514	5,773	5,464	5,211	4,922	4,601	4,245	3,906

	これまでの推移												
	2000	2005	2010	2015	2019	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	H12	H17	H22	H27	R1	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
春日中	611	627	655	678	587	491	435	412	393	371	347	320	294
春日東中	788	773	703	707	606	565	501	474	452	427	399	368	339
春日西中	859	858	814	719	639	587	520	492	469	443	414	382	352
春日南中	498	376	460	509	566	501	444	420	401	379	354	327	301
春日野中	630	686	797	864	774	729	646	611	583	551	515	475	437
春日北中	404	433	400	397	369	343	304	288	275	260	243	224	206
全体	3,790	3,753	3,829	3,874	3,541	3,216	2,850	2,697	2,573	2,431	2,272	2,096	1,929



<学級数の変化>

【小学校】

小学校の学級数は、令和元年5月1日現在 288 学級（特別支援学級を含む）です。

将来的には、学級数の推計結果から減少傾向となり、令和 42 年で現在の約 48%水準となる見込みです。

【中学校】

中学校の学級数は、令和元年5月1日現在 112 学級（特別支援学級を含む）です。

将来的には、学級数の推計結果から減少傾向となり、令和 42 年で現在の約 56%水準となる見込みです。

■学級数

単位：(学級)

	これまでの推移												
	2000	2005	2010	2015	2019	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	H12	H17	H22	H27	R1	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
春日小	27	29	31	27	27	21	19	18	17	16	15	14	13
春日北小	20	19	17	19	20	18	16	15	15	14	13	12	11
春日東小	25	27	27	28	29	25	22	21	20	19	18	16	15
春日原小	11	15	20	20	21	15	14	13	12	12	11	10	9
春日西小	33	37	29	27	30	24	21	20	19	18	17	16	14
須玖小	19	20	21	18	19	17	15	14	14	13	12	11	10
春日南小	24	26	30	31	31	24	22	20	20	18	17	16	15
大谷小	17	16	14	15	15	14	12	11	11	10	10	9	8
天神山小	18	22	15	21	27	25	23	21	20	19	18	17	15
春日野小	25	24	23	26	26	18	16	15	15	14	13	12	11
日の出小	10	13	14	13	15	11	10	9	9	9	8	7	7
白水小			20	20	22	15	13	13	12	11	11	10	9
全体	229	248	261	265	282	227	203	190	184	173	163	150	137

	これまでの推移												
	2000	2005	2010	2015	2019	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	H12	H17	H22	H27	R1	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
春日中	17	19	20	19	21	14	13	12	12	11	10	9	9
春日東中	23	23	21	21	19	17	15	15	14	13	12	11	11
春日西中	25	24	24	21	19	18	16	15	14	13	13	12	11
春日南中	14	12	14	17	17	17	15	15	14	13	12	11	11
春日野中	20	19	23	24	23	21	18	17	17	16	15	14	13
春日北中	12	14	14	14	13	13	11	11	10	10	9	8	8
全体	111	111	116	116	112	100	88	85	81	76	71	65	63

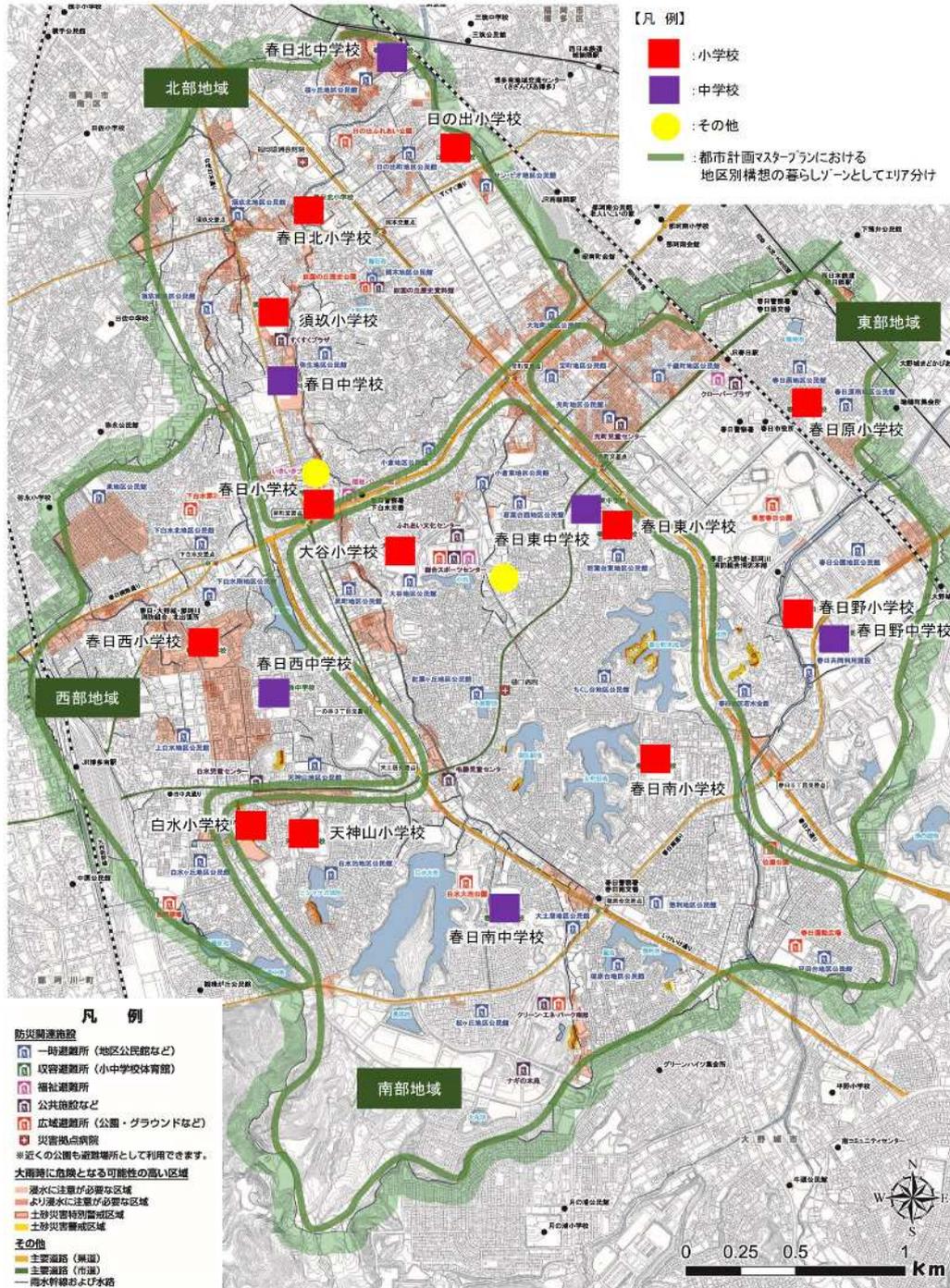
注記) ※標準学級数を示す。



3) 学校施設の配置状況

本市の学校施設の配置は、以下の通りです。

東西南北の暮らしのゾーンごとにそれぞれ中学校、小学校を配置しています。



※背景地図は春日市浸水ハザードマップ

■ 学校施設の配置状況

4) 施設関連経費の推移

平成 26 年度から平成 30 年の 5 年間の学校教育施設の施設関連経費は、約 5 億～13 億円で、5 年間の平均は約 10 億円/年となります。

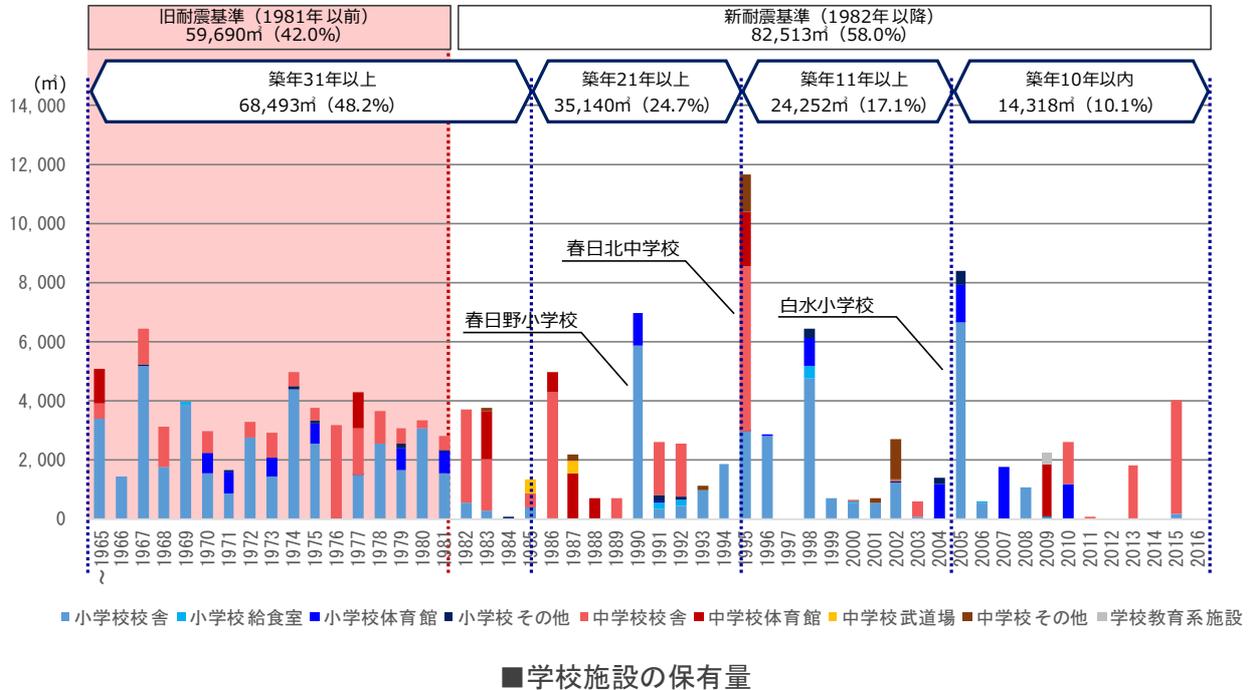
■施設関連経費の推移（小学校および中学校）

単位：(千円)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	5 年平均
維持修繕費	104,351	103,853	98,827	99,677	111,466	103,635
施設整備費	672,240	966,559	268,050	762,570	1,051,068	744,097
光熱水費	179,805	172,974	167,381	179,476	154,523	170,832
合計	956,396	1,243,386	534,258	1,041,723	1,317,057	1,018,564

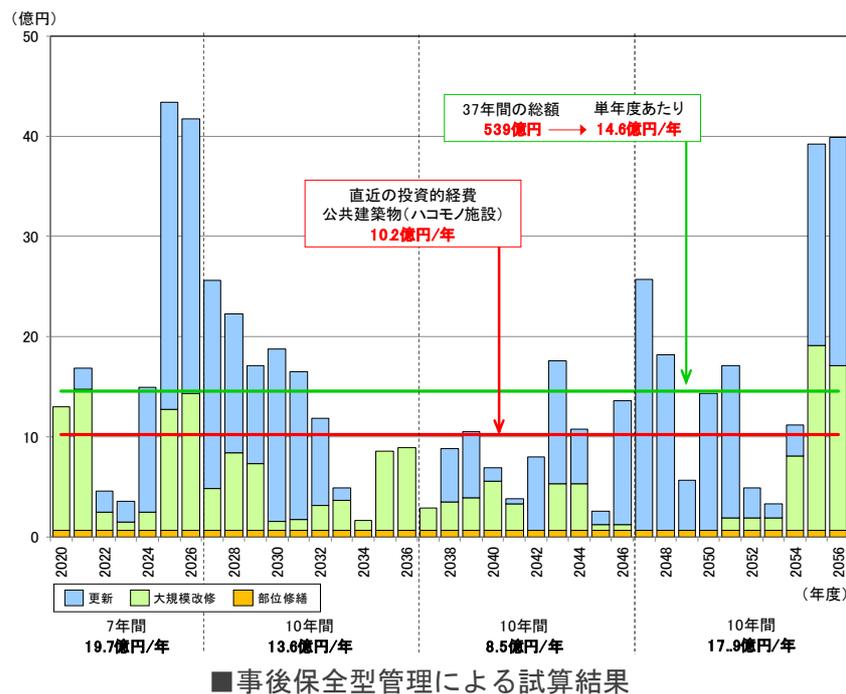
5) 学校施設の保有量

本計画の対象施設のうち、旧耐震基準で建てられている建物が約6万m²あり、全体の42%に相当します。また、築30年を経過している建物は全体の半数(48.2%)を占めている状況です。上記のことから、建物の劣化状況を把握した上で適切な対策を実施する必要があります。



6) 今後の維持・更新コスト (従来型)

従来型（事後保全型）の維持管理方法では、R2 年度から R38 年度までの 37 年間で 539 億円（14.6 億円/年）必要となる見込みです。これは、過去（平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間）の施設関連経費 10.2 億円/年の 1.4 倍です。また、直近の約 10 年間に更新（改築）が集中し、施設関連経費の 4 倍を超えるため対応策を検討する必要があります。



② 学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

学校施設の老朽化状況を把握するため、専門技術者（一級建築士、コンクリート診断士等）の目視による健全度調査を実施しました。建築物点検マニュアルに示される66の点検項目のうち、特に建築物の保全を図るうえで重要かつ修繕・改修が可能な6つの部位（屋根、外装、内装、機械設備、電気設備、屋外）の健全度を調査し、損傷の有無、損傷の程度を示す判断基準を「A・B・C・D」の4段階で評価しています。

各建築物の老朽化（多くの小学校と一部の中学校は建築後40年以上が経過）は進んでいますが、耐震補強を実施したともあり、全ての施設で耐震性能を有しています。

■健全度調査結果（小学校）

No	施設名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	階数	建築年度	築年数 (2018年基準)	総合判定 (構造体に影響のある右記1.~3.の最低値)	劣化状況【部位別】						
								1.屋根	2.外装	3.内装	4.機械設備	5.電気設備	6.屋外	
1	春日小学校	校舎-1	4,003	RC造	4	1966	52	C	C	C	C	B	B	B
		校舎-2	700	RC造	4	1975	43	B	B	B	B	A	A	B
		校舎-3	2,215	RC造	3	1996	22	B	B	B	B	A	A	B
		屋内運動場	1,365	RC造	4	1997	21	C	C	C	B	A	A	B
2	春日北小学校	校舎-1	1,294	RC造	2	1961	57	B	B	B	B	A	A	B
		校舎-2	266	RC造	2	1967	51	B	B	B	B	A	-	B
		校舎-3	819	RC造	2	1969	49	B	A	B	B	A	A	B
		校舎-4	2,517	RC造	3	1967	51	C	B	C	C	B	A	A
		校舎-5	267	RC造	3	1991	27	B	B	A	B	-	-	B
		校舎-6	736	RC造	3	2002	16	B	B	B	B	A	A	B
3	春日東小学校	屋内運動場	1,141	RC造	2	2010	8	B	B	A	A	A	A	B
		校舎-1	2,136	RC造	3	1967	51	C	C	C	C	B	A	C
		校舎-2	276	RC造	3	1967	51	C	C	C	C	-	-	B
		校舎-3	2,790	RC造	3	1966	52	C	C	B	C	B	B	C
		校舎-4	1,558	RC造	3	1995	23	C	C	C	B	A	A	B
		屋内運動場	854	RC造	1	1971	47	C	B	C	B	A	B	C
		プール	37	W造	1	1966	52	C	C	C	C	C	A	C
4	春日原小学校	校舎-1	2,862	RC造	3	1965	53	C	B	C	C	B	B	B
		校舎-2	537	RC造	3	1982	36	B	B	B	B	A	A	A
		校舎-3	556	RC造	1	2000	18	B	B	B	B	A	A	B
		校舎-4	996	RC造	3	2008	10	B	B	A	A	A	A	A
		屋内運動場	1,727	RC造	4	2007	11	B	B	B	B	A	A	A
5	春日西小学校	校舎-1	2,783	RC造	3	1969	49	C	C	B	C	A	A	C
		校舎-2	295	RC造	3	1971	47	B	B	A	B	A	-	B
		校舎-3	1,842	RC造	3	1972	46	C	B	C	C	A	A	C
		校舎-4	1,168	RC造	3	1977	41	B	A	B	B	A	A	C
		校舎-5	1,333	RC造	3	1995	23	C	B	C	B	B	A	B
		校舎-6	564	S造	2	1999	19	C	B	C	A	A	B	A
6	須玖小学校	屋内運動場	725	RC造	1	1970	48	C	B	C	B	B	A	C
		プール	46	S造	1	1992	26	C	B	C	B	B	B	C
		校舎-1	3,810	RC造	3	1972	46	B	A	B	B	B	A	B
		校舎-2	505	RC造	3	2001	17	B	B	A	A	A	A	A
		校舎-3	841	RC造	2	1993	25	B	B	B	B	A	A	B
7	春日南小学校	屋内運動場	685	S造	1	1973	45	C	B	C	B	A	A	C
		プール	64	S造	1	1974	44	C	B	C	B	A	A	C
		校舎-1	5,294	RC造	3	1974	44	C	B	C	C	B	B	C
		校舎-2	602	RC造	1	1996	22	C	B	C	B	A	A	B
		校舎-3	498	S造	2	2006	12	C	B	C	A	A	A	B
8	大谷小学校	屋内運動場	699	S造	1	1975	43	C	B	C	C	A	A	B
		プール	74	S造	1	1975	43	C	C	C	C	B	B	B
		校舎-1	1,951	RC造	3	1978	40	C	B	C	B	B	B	C
		校舎-2	313	RC造	3	1981	37	B	B	B	B	-	-	B
		校舎-3	250	RC造	3	1983	35	B	B	B	B	-	-	B
		校舎-4	1,249	RC造	3	1978	40	C	B	C	B	A	B	B
		校舎-5	585	RC造	3	1994	24	B	B	B	B	A	-	B
		校舎-6	533	RC造	1	1994	24	C	C	B	B	A	A	B
9	天神山小学校	屋内運動場	725	RC造	1	1979	39	C	B	B	C	A	A	C
		プール	135	S造	1	1978	40	C	B	C	B	B	A	C
		校舎-1	2,688	RC造	3	1980	38	C	C	C	C	B	A	C
		校舎-2	1,700	RC造	3	1980	38	C	B	C	C	B	A	B
		校舎-3	376	RC造	3	1985	33	C	B	C	B	A	-	B
		校舎-4	338	RC造	2	1994	24	B	B	B	B	A	A	B
10	春日野小学校	校舎-5	493	RC造	1	1994	24	C	B	C	C	A	A	B
		屋内運動場	725	RC造	1	1981	37	C	A	C	C	A	A	B
		プール	74	RC造	1	1981	37	C	C	C	B	B	B	C
		校舎-1	6,368	RC造	3	1990	28	C	B	C	B	C	B	C
		屋内運動場	1,088	RC造	1	1990	28	B	B	B	B	A	A	B
11	日の出小学校	プール	195	RC造	1	1991	27	C	C	C	C	B	A	B
		校舎-1	5,144	RC造	3	1998	20	B	B	B	B	B	A	B
12	白水小学校	屋内運動場	1,199	RC造	3	1998	20	B	B	B	B	A	A	B
12	白水小学校	校舎-1	8,262	RC造	3	2005	13	C	C	C	C	C	A	C

※上記は平成29年度調査結果

■健全度調査結果（中学校）

No	施設名・棟名	延床面積 (m ²)	構造	階数	建築年度	築年数 (2018年基準)	総合判定 (構造体に影響のある右記1.~3.の最低値)	劣化状況【部別】						
								1.屋根	2.外装	3.内装	4.機械設備	5.電気設備	6.屋外	
13	春日中学校	校舎-1	1,450	RC造	3	1968	50	B	B	B	B	A	B	
		校舎-2	382	RC造	2	1956	62	B	B	B	B	A	B	
		校舎-3	1,380	RC造	3	1963	55	C	C	C	B	A	B	
		校舎-4	1,776	RC造	3	1970	48	C	A	C	B	B	A	C
		校舎-5	663	RC造	2	1983	35	B	B	B	B	B	A	B
		校舎-6	1,583	RC造	3	1992	26	C	C	C	B	B	A	B
		屋内運動場	1,777	RC造	2	2009	9	B	B	B	A	A	A	B
14	春日東中学校	校舎-1	1,385	RC造	4	1973	45	C	B	C	B	B	A	B
		校舎-2	513	RC造	4	1979	39	C	A	C	B	A	-	B
		校舎-3	423	RC造	4	1981	37	C	B	C	B	A	-	B
		校舎-4	856	RC造	2	1985	33	C	B	C	C	A	A	B
		校舎-5	4,900	RC造	4	2013	5	A	A	A	A	A	A	A
		校舎-6	607	RC造	2	2015	3	A	A	A	A	A	A	A
		屋内運動場	1,138	RC造	1	1963	55	C	C	C	B	A	B	C
15	春日西中学校	校舎-1	2,304	RC造	3	1976	42	C	B	B	C	C	B	C
		校舎-2	2,265	RC造	3	1976	42	C	C	C	B	B	A	C
		校舎-3	1,358	RC造	3	1978	40	B	B	B	B	A	A	C
		校舎-4	1,140	RC造	3	2002	16	B	B	B	B	A	A	B
		校舎-5	207	S造	2	2002	16	C	B	C	B	A	A	B
		屋内運動場	1,863	RC造	2	1977	41	C	C	C	C	A	A	C
		プール	124	S造	1	2001	17	B	B	A	B	B	A	C
16	春日南中学校	校舎-1	1,782	RC造	3	1982	36	C	C	C	C	B	B	C
		校舎-2	1,985	RC造	3	1982	36	C	C	C	B	B	C	B
		校舎-3	765	RC造	2	1983	35	C	B	C	B	B	B	C
		校舎-4	922	RC造	3	1989	29	C	B	C	B	B	B	C
		屋内運動場	1,959	RC造	2	1983	35	C	C	C	B	A	B	C
		プール	112	S造	1	1983	35	C	A	C	B	A	A	B
		校舎-1	4,144	RC造	4	1986	32	C	B	C	C	C	B	B
17	春日野中学校	校舎-2	252	RC造	1	1986	32	B	B	B	B	B	A	C
		校舎-3	1,361	RC造	4	1991	27	B	A	B	B	B	A	B
		校舎-4	559	RC造	3	2003	15	B	B	B	B	A	-	B
		校舎-5	1,434	RC造	4	2010	8	B	B	B	B	A	-	B
		屋内運動場	2,077	RC造	2	1986	32	C	B	C	B	C	A	B
		プール	113	S造	1	1986	32	C	C	B	B	B	B	B
		校舎-1	5,057	RC造	4	1995	23	B	B	B	B	B	A	B
18	春日北中学校	校舎-2	505	RC造	4	2003	15	B	B	B	A	A	A	B
		校舎-3	369	RC造	2	1995	23	B	B	A	B	B	-	B
		屋内運動場	2,716	RC造	4	1995	23	C	C	B	B	B	-	B
		屋内運動場	2,716	RC造	4	1995	23	C	C	B	B	B	-	B

※上記は平成 29 年度調査結果

■健全度調査結果（学校教育系施設）

No	施設名・棟名	延床面積 (m ²)	構造	階数	建築年度	築年数 (2018年基準)	総合判定 (構造体に影響のある右記1.~3.の最低値)	劣化状況【部別】					
								1.屋根	2.外装	3.内装	4.機械設備	5.電気設備	6.屋外
19	教育支援センター	408	S造	2	2009	9	B	A	B	A	A	B	B

※上記は平成 29 年度調査結果

■劣化状況に関する判定基準

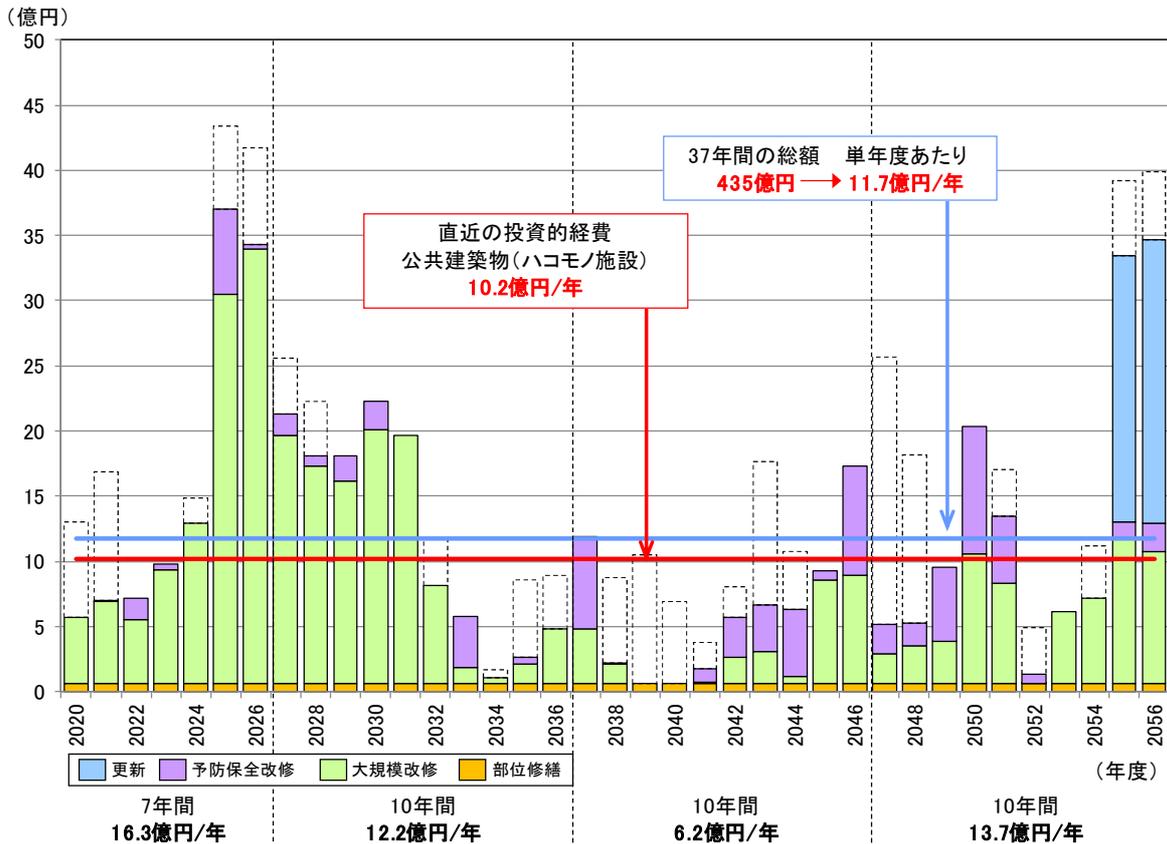
判定	劣化状況	劣化状況の定量的な判定基準の目安			
		1) ひび割れ 外装、内装、屋外等	2) 浮き剥離 外装、内装、設備等	3) 腐食(錆) 外装、内装、設備等	4) 作動不良 設備等
A	概ね良好	劣化部が 全体の0~10% 程度	0~10% 程度	損傷なし	施設が問題なく本来の機能を維持している状態(築10年を目安)
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)	10~40% 程度	10~30% 程度	部分的に錆が発生 (1%以下)	多少の不具合が確認されるが、施設は機能している状態(築20年を目安)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生を兆し)	40~70% 程度	30~50% 程度	部分的に錆が発生 (33%以下)	明らかに不具合箇所があり、施設の機能が部分的に損なわれている状態(築30年を目安)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり / 躯体の耐久性に影響を与えている / 設備が故障し施設運営に支障を与えている)	70~100% 程度	50~100% 程度	全体的に錆が発生 (50%以上)	施設本来の機能を全く維持していない状態(築40年以上を目安)

良好
↑
劣化

2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

学校施設への長寿命化対策を実施することにより、R2年度からR38年度までの37年間で必要となる維持・更新コストは435億円（11.7億円/年）に縮減されます。これは、過去（平成26年度から平成30年度の5年間）の施設関連経費10.2億円/年の1.2倍となっています。

従来型（事後保全型）の維持管理方法と比較すると、年平均の維持・更新費用は約2.9億円削減できます。



■ 予防保全型管理による試算結果

(4) 学校施設整備の基本的な方針等

① 学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

<p>公共施設等総合管理計画の基本方針</p>	<p><施設の長寿命化></p> <p>これまでの事後保全型の管理から予防保全型の管理に転換し、健全度を基に計画的に維持管理を行い、施設の耐用年数を延ばし長寿命化を図ります。</p> <p>また、社会の要求水準に応じた修繕を行い、施設の安全性や快適性を確保します。</p> <p><施設の適正配置></p> <p>人口減少や地域特性を踏まえ、市民へのサービス水準を維持・充実させながら、施設の統廃合、複合化等を検討することで、公共建築物（ハコモノ施設）を適正に配置し、修繕・運営に必要なコストの適正化を図ります。</p> <p><運営・維持管理の効率化></p> <p>運営手法の見直しを検討することで、コスト削減を図ります。指定管理者制度の拡大やコスト、サービスの状況によっては、民間施設への代替を検討するとともに、包括的民間委託の導入や PPP/PFI の活用等についても検討します。</p>
<p>公共施設等総合管理計画の施設類型別方針</p> <p>【学校】</p>	<p>公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、各施設の現状や特性を考慮し、施設類型別に今後の維持管理等に向けた方針を示します。</p> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒が安心安全な環境で生活できるよう、日常の施設点検を実施することにより、予防保全型の管理を計画的に行い、施設の長寿命化を図ります。 ○バリアフリー化に対応できていない施設については、施設の配置や利用状況などを踏まえ、施設のバリアフリー化を図ります。 ○大規模改修や更新のタイミングに合わせて、児童・生徒数の推移などの利用状況を踏まえ、他施設との統合や複合化について検討します。 ○避難所としての役割を果たすためにも、災害時の実態を踏まえ耐久性及び機能的な環境の向上を図ります。
<p>学校施設の長寿命化計画の基本方針</p>	<p>①的確な状態把握</p> <p>学校施設は児童生徒教職員の生活の場であるとともに、地域住民の生涯にわたる学習・文化・スポーツなどの活動の場となることや避難所としての役割も踏まえ、長期的に安全安心な環境を維持する必要があります。</p> <p>施設管理者等による日常点検や月例点検、年に 1 回の劣化状況進捗調査及び施設点検を実施することで、施設の状態を的確に把握、修繕を行うことで、安全安心な環境を確保するとともに、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>②将来を見据えた計画的な長寿命化改修（大規模改修）</p> <p>本市の人口は現在ピークを迎えており、今後ゆるやかに減少していくことが見込まれています。学校施設の大規模改修では、建物の長寿命化と財政負担の平準化を目指すとともに、人口減少により生じる空間を教育制度の改正や社会状況の変化、少子高齢化を見据えた環境の変化に迫り可能な空間へ改修することで、より一層の教育環境の充実を目指します。</p>

2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

<小学校>

小学校は初等教育を施し、学校系統で最も基礎的な段階を担う役割を担っています。

施設の大規模改修時期と地区の児童数の推移に合わせて、将来的には中学校区あたり小学校 1 校を目標に統合を検討します。

<中学校>

中学校は、小学校での教育基礎の上に心身の発達に応じて義務教育として普通教育を施すための役割を担っています。

浸水区域の学校もあるため、小学校の統合に伴い、空き小学校への移転を行い、被災時における更なる安全の確保に寄与することを検討します。

<学校教育系施設>

教育支援センターは、様々な事情により登校したくてもできない状態にある小中学生のための教室で、学習・体験活動などを通して学校復帰を目指す助言・指導を行う役割を担っています。

施設の建て替え時期などを見合わせながら、大規模改修時期までに施設の複合を検討します。

■再配置方針・実施時期（長寿命化改修後 30 年経過したものを対象に再配置時期を検討）

施設名称	築年数 (2019 基準)	延床 面積 (㎡)	再配置 方針	実施時期			
				第 1 期 2020-2026 年	第 2 期 2027-2036 年	第 3 期 2037-2046 年	第 4 期 2047-2056 年
春日小学校	53	8,283	継続	→	大規模改修 (長寿命化改修)	→	予防保全改修
春日北小学校	58	7,040	継続	大規模改修 (長寿命化改修)	予防保全改修	→	→
春日東小学校	53	7,693	継続	大規模改修 (長寿命化改修)	→	予防保全改修	→
春日原小学校	54	6,719	統合	大規模改修 (長寿命化改修)	→	→	統合
春日西小学校	50	8,895	複合	→	大規模改修 (長寿命化改修)	→	複合
須玖小学校	47	5,939	統合	→	大規模改修 (長寿命化改修)	→	統合 (予防保全改修)
春日南小学校	45	7,232	継続	→	大規模改修 (長寿命化改修)	→	予防保全改修
大谷小学校	41	5,741	統合	大規模改修 (長寿命化改修)	→	→	統合
天神山小学校	39	6,552	統合	大規模改修 (長寿命化改修)	→	予防保全改修	統合
春日野小学校	29	7,651	継続	大規模改修 (長寿命化改修)	→	予防保全改修	→
日の出小学校	21	6,407	統合	→	大規模改修 (長寿命化改修)	→	統合
白水小学校	14	8,370	継続	→	大規模改修 (長寿命化改修)	→	予防保全改修
春日中学校	63	9,378	移転	大規模改修 (長寿命化改修)	→	→	移転
春日東中学校	56	9,923	継続	→	大規模改修 (長寿命化改修)	→	予防保全改修
春日西中学校	43	9,261	継続	→	大規模改修 (長寿命化改修)	→	予防保全改修
春日南中学校	37	7,706	継続	大規模改修 (長寿命化改修)	→	予防保全改修	→
春日野中学校	33	9,944	継続	大規模改修 (長寿命化改修)	→	予防保全改修	→
春日北中学校	24	8,673	移転	→	大規模改修 (長寿命化改修)	→	移転
教育支援センター	10	408	複合	→	予防保全改修	→	複合

② 改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

公共建築物の機能を目標耐用年数まで維持させるため、公共建築物の更新以外に大規模改修・予防保全改修を実施し、公共建築物の長寿命化を図ります。

■ 大規模改修（長寿命化改修※）

事後保全型管理と予防保全型管理の施設に対して行い、全面的に建築物の健全度を回復して長寿命化を図るものです。改修周期は築年数が事後保全は 30 年(W造、LGS 造は 20 年)、予防保全は 40 年(W造、LGS 造は 25 年)となる時期に改修時期を設定します。

■ 予防保全改修（大規模改修※）

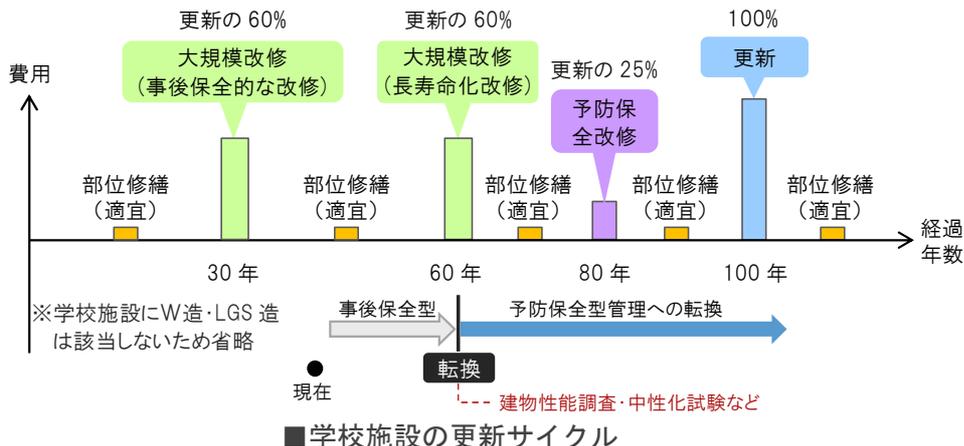
建築物や設備の異常の有無について事前に把握し、劣化が拡大する前に改修を行い、建築物の部材を適切に保全する修繕を行います。予防保全型管理の施設のみ実施する修繕であり、改修周期は 20 年・60 年(W造、LGS 造は 12 年・37 年)と設定します。

※学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書による表現

項目		市営住宅	学校施設	その他	
構造		耐火構造	RC 造	RC/SRC/S/CB 造	W/LGS 造
事後保全型管理	更新	50 年	60 年	60 年	40 年
	大規模改修	25 年	30 年	30 年	20 年
	部位修繕	※建築物・設備の不具合等に応じて適宜実施			
予防保全型管理	更新	70 年	80 年	80 年	50 年
	大規模改修	35 年	40 年	40 年	25 年
	予防保全改修	17 年・52 年	20 年・60 年	20 年・60 年	12 年・37 年
	部位修繕	※建築物・設備の不具合等に応じて適宜実施			
(設定根拠)		公営住宅法 施行令	(社)日本建築学会 建築物の耐久計画に関する考え方		

2) 目標使用年数、改修周期の設定

公共建築物の大部分を占める学校施設は一斉に更新が必要となる時期が直近に迫っており、改修・更新費用も大規模になると想定されます。長期的に市の財源に与える影響が大きいことから、学校施設は「60 年目の更新」を「大規模改修」として建築物の長寿命化（改修・更新費用の縮減）を目指します。ただし、建築物の健全度が保持できている前提であり、改修工事に当たっては構造耐力等の建物性能に関する調査を着実にを行い、延命可能な建築物に対して実施することとします。



(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

① 改修等の整備水準

学校施設に関する統一的な方針として、今後の改修等による整備水準を各修繕・改修に応じて、以下のように設定します。

<部位修繕>

部位修繕は、日常利用時や点検等で建築物の異常が確認された場合に不具合箇所を修繕する工事です。利用者が正常に使用できるよう建築物や設備の異常箇所を解消するため、大規模改修や予防保全改修に比べて小規模の対処療法的な修繕を行います。

設備の耐用年数は用途により様々ですが、一般的に15年（減価償却資産の耐用年数等に関する省令）とされています。設備の修繕・更新は部位修繕の対象とし、各種法令に規定される概ね1年毎の点検で不具合が確認された場合に修繕して延命化を図ります。

なお、長期的に使用するエレベーターや高圧受電設備などの特殊設備仕様は、部位修繕で不具合を都度修繕しながら、設備の更新は予防保全改修や大規模改修の対象とします。

■ 設備関係の耐用年数

構造・用途	法定耐用年数
電気設備(照明設備を含む)	15年
給排水・衛生設備・ガス設備	15年

出典:減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)

■ 設備点検に関する法令

法令	対象設備の例	点検間隔
消防法	消防設備	機器点検:6ヶ月に1回 総合点検:1年に1回
建築基準法	昇降機 排煙設備 非常照明設備	1年に1回
電気事業法	高圧受変電設備	1年に1回
水道法	受水槽	1年に1回

<予防保全改修>

予防保全改修は、建築物の劣化箇所や設備異常の有無を事前に把握したうえで、劣化・異常が拡大する前に改修を行う工事です。建築物の部材を適切に保全するために必要な範囲での部分的な工事により健全度の回復を図るもので、公共建築物のうち修繕が可能な屋根・外壁・内装・機械設備・電気設備・屋外に対して修繕を行います。

<大規模改修>

大規模改修は、建築物の劣化が全体に進行した段階で、老朽化した各部位を全面的に改修する工事で、公共建築物の屋根・外壁・内装・機械設備・電気設備・屋外の対象とします。

予防保全型管理の場合、建築物元来の性能を原状回復する事後保全型の大規模改修に加え、より長期に使用できるよう部材のグレードアップによる構造耐力の強化、施設内の多機能化やバリアフリー化等による機能向上といった長寿命化改修を行います。

■ 予防保全改修・大規模改修の対策内容

部位	仕様	対策内容	
		予防保全改修	大規模改修
屋根	アスファルト防水	・取合い部のシール劣化部分の打ち替え ・伸縮目地劣化部分の打ち替え	・全面張替え、あるいはカバー工法(足場工含む)
	シート防水 (塗膜防水含む)	・ジョイントなどの亀裂部からの雨水侵入による膨れが生じている箇所、下地補修後重ね張り ・塗膜の劣化部分の塗り替え	・全面張替え又は塗替え (足場工含む)
	金属屋根	・取合い部のシール劣化部分の打ち替え ・錆、膨れ、剥がれ、色あせなどの劣化部分、補修後再塗装	・左記の大規模改修 (足場工含む)
	シングル屋根	・膨れ、剥がれ、色あせなどの劣化部分、補修後再塗装	〃
	瓦屋根	・ずれ、浮き、割れ、欠けなどの劣化部、取替え	〃
外装	タイル張り	・シール劣化部分の打ち替え ・浮き/ひび割れ部、樹脂注入補修、部分張替え	〃
	ALC 外壁	・シール劣化部分の打ち替え ・色あせなどの劣化部分、塗り替え	〃
	サイディング張り	・シール劣化部分の打ち替え ・色あせなどの劣化部分、塗り替え	〃
	塗装	・塗装劣化部分塗り替え	・全面塗り替え(足場工含む)
	吹付けタイル (コンクリート下地)	・ひび割れ部分、樹脂注入補修、部分塗り替え	〃
内装	床	・ビニールタイルなどのはがれ割れ等、劣化部分の張替え	・左記の大規模改修
	壁	・クロスはがれ部分、補修 ・塗装の汚れ部分、塗り替え	〃
	天井	・汚れ、はがれ部分張替え	〃
機械設備	一般/特殊	・ポンプ類、給水管、排水管、換気機器、空調機器、熱源機器などの機器の更新(省エネ機器)	・ポンプ類、エレベーター等の大型機器更新(省エネ機器)
電気設備	一般/特殊	・受電機器、照明器具、盤類などの機器の更新(省エネ機器)	・高圧受電設備、自家発電機等の大型機器更新(省エネ機器)
屋外	アスファルト舗装	・陥没、ひび割れ部分の補修	・左記の大規模改修

② 維持管理の項目・手法等

<基本方針>

市が所有する公共施設のうち、点検の対象となる公共建築物について、劣化状況やその他の問題点等を安全性、機能性などの観点から目視により点検を行います。

点検については、市が作成している「劣化点検マニュアル(案)」を活用して実施します。

<点検周期>

1 年ごとに点検を実施

※劣化が進んでいる施設は安全性確保と長寿命化の観点から、1年よりも短い周期で適宜点検を行い、劣化の進行性、原因、範囲の把握について別途詳細調査を実施することを検討していきます。学校施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、点検・評価の項目を整理します。

(1) 机上調査

- ・設計図書等(確認済証、検査済証、竣工図、間取り図等)の有無
- ・増築、改築、用途変更等の有無
- ・修繕履歴等の有無
- ・前回の劣化点検結果資料の有無
- ・建築設備等の他の検査の実施状況
- ・防火戸等の点検状況

(2) 点検計画

- ・前回点検結果資料(経年劣化、指摘事項等に留意)の内容確認
- ・点検経路の確認
- ・施設管理者と点検日程の調整

(3) 点検実施

- ・点検計画に沿って点検を実施
- ・現地にて劣化状況や特記事項を記録し、劣化状況写真等を整理

(4) 点検結果のとりまとめ

- ・点検結果について所定の様式に記録

(5) 点検結果の履歴蓄積

- ・点検結果について建築物のカルテとして活用
- ・点検結果の履歴を整理し、次回点検に活用

■点検のながれ

(6) 長寿命化の実施計画

① 改修等の優先順位付けと実施計画

特定の時期にコストが集中すると財政確保が困難となるため、改修・更新に係る予算の平準化を検討します。平準化に際しては、どの施設から優先的に予算を投じて対策を行うかを判断するための優先度が必要です。建築物の健全度や重要度等の項目ごとの評価から算出します。

<工事優先度の計算式>

部位ごとに下記項目を算出し（重要度を除く）、その合計から棟の工事優先度を評価します。

$$\text{計算式} \quad \text{工事優先度 } P = \text{安全性 } S + (\text{劣化度 } D \times \text{影響係数 } i) + \text{重要性 (公共性) } I + \text{機能停止損害 } F$$

●安全性：S

- 劣化状況等により安全性が損なわれ、第三者への影響（落下、脱落など）が出ているか。
- 既存不適格（法令改正による不適合）の有無と対応の緊急性はあるか。



●劣化度：D

- 健全度調査に基づく項目で A・B・C・D の 4 段階判定した結果から総合判定を行う。
- 判定は 6 つの部位（屋根、外装、内装、機械設備、電気設備、屋外）の結果を重視する。



●影響係数：i

- 劣化状況を放置した場合、損害が拡大し機能停止時の影響が大きいのか。
（予防保全的な対策により、将来のコスト縮減効果が見込めるものなど）



●重要性：I

- 公共建築物ごとの位置づけとして、防災上重要な施設や避難所、無人施設であるか。



●機能停止損害：F

- 公共建築物の部位が機能不全に陥った場合に施設利用に影響があるか。



<直近5年の個別施設の整備計画>

今後の整備計画として、令和2～6年度にかけて築30年以上が経過した校舎を中心に長寿命化改修*事業を実施していく計画です。

※春日市公共施設等マネジメント計画では、

長寿命化改修（学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書による表現）⇒ 大規模改修、
 大規模改造（学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書による表現）⇒ 予防保全改修
 と表現しています。

■直近5年の個別施設の整備計画

(千円)

改修履歴		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
天神山小 (S56開校)	H6増築 H23屋上防水 H27増築 H29改修・増築	調理室・給排水等	校舎等					
		237,196	287,279					
大谷小 (S54開校)	H6増築 H23屋上防水	校舎等	調理室・給排水等	校舎等				
		235,221	274,747	282,121				
春日北小 (S34開校)	H1,H2改修、H14新設(多・フ) H22改築(フ)、H25屋上防水	校舎等	校舎等	調理室・給排水等				
		338,792	335,706	269,700				
春日南中 (S58開校)	H23屋上防水		設計	校舎(教室/体育館等)				
			11,978	235,870	235,870	235,870	230,738	
		設計	増築					
		13,493	278,544					
春日野小 (H3開校)	H14増築 H29屋上防水			設計	校舎(教室/体育館/給食室等)			
				4,500	277,500	277,500	277,500	273,000
春日野中 (S62開校)	H15・H22増築 H24屋上防水			設計	校舎(教室/体育館等)			
				4,500	257,500	257,500	257,500	253,000

※事業内容及び事業の実施時期は、下記の理由等により変更される場合があります。

- ・ 国や県の補助金等制度の変化
- ・ 物価変動等による経済情勢の変化
- ・ その他事業等による財政状況の変化
- ・ 災害等による予期せぬ状況の変化 など

② 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

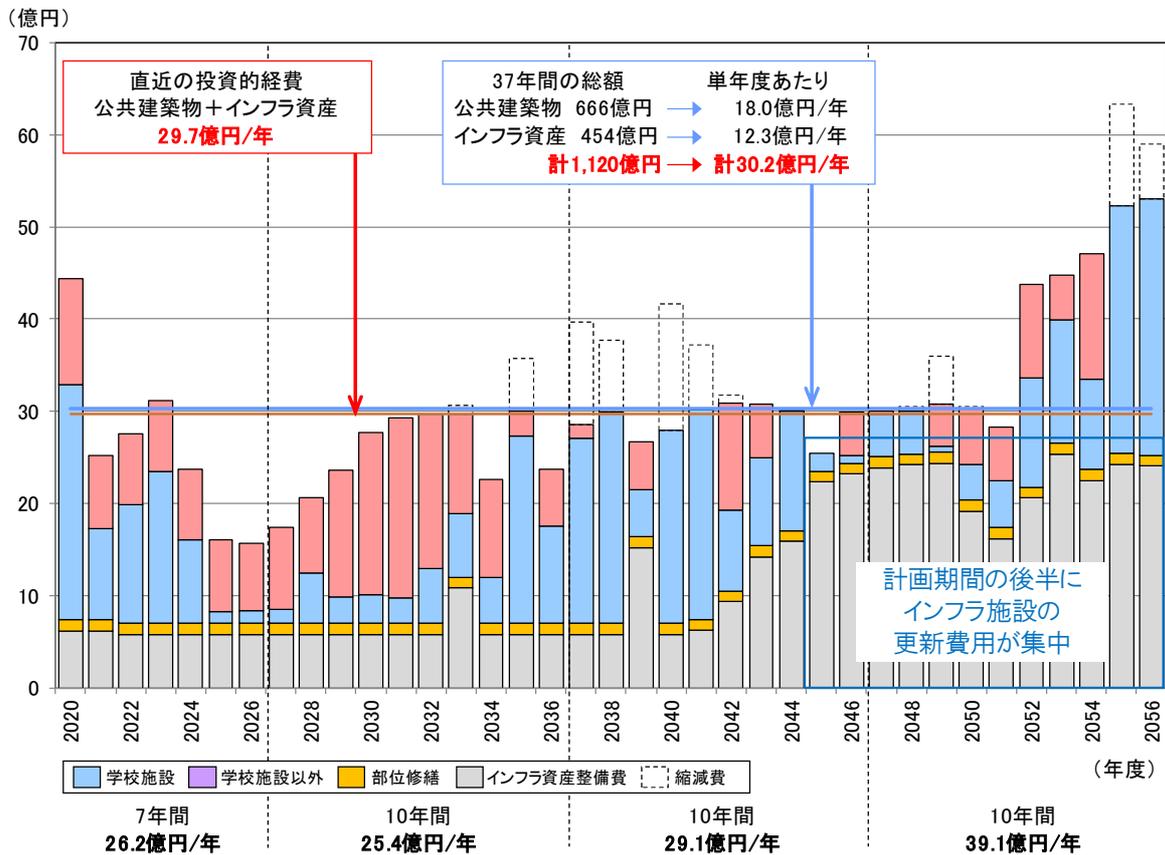
＜本市全体における施設整備費の平準化＞

本市におけるインフラ施設に係る整備費用を踏まえ、単年度あたりに必要となる公共建築物の改修・更新費について平準化を行います。なお、公共建築物+インフラ施設の整備に投じる予算については、直近実績の平均値をもとに「29.7億円/年」と想定します。

全体を通して、公共建築物+インフラ施設の整備費を単年度あたり 29.7 億円程度に平準化を行いました。ただし、計画期間の後半にインフラ施設の更新費用が集中するため、公共建築物に充てるべき予算確保が困難となる恐れがあり、次期計画を含めて平準化を図る必要があります。

＜学校施設整備費＞

学校施設では、予防保全型の対策に加え、施設の大規模改修時期と地区の児童数の推移に合わせ、中学校区あたり小学校 1 校を目標に統合する再配置を実施することで適正な予算配分をおこないます。



(7) 長寿命化の実施計画

① 情報基盤の整備と活用

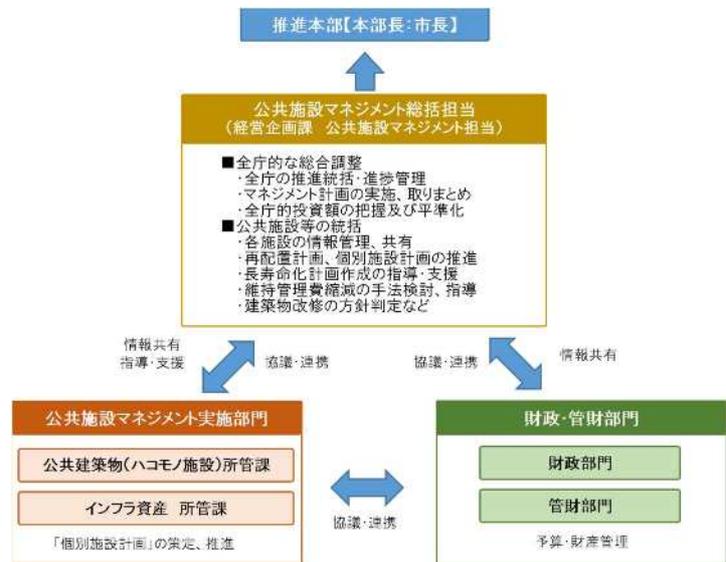
本市が保有する多種多様な公共施設等は、公共サービスの提供の場や都市基盤として重要な資産であることから、保有状況や維持管理状況などの情報については、庁内で一元的に取扱い、効果的に活用していく必要があります。

情報の共有化策として、各所管課が作成するデータを他部署においても閲覧できるよう整理します。また、庁内LANを活用し、各所管課からそれぞれの情報にアクセス可能とします。また共有に際しては、「共有ルール」を設定し、セキュリティを確保した上で、効率的な活用を図ります。

② 推進体制等の整備

本計画を実現していくためには、従来の庁内部署の枠を超え、全庁が丸となって公共建築物のマネジメントに取り組むための庁内組織を構築する必要があります。

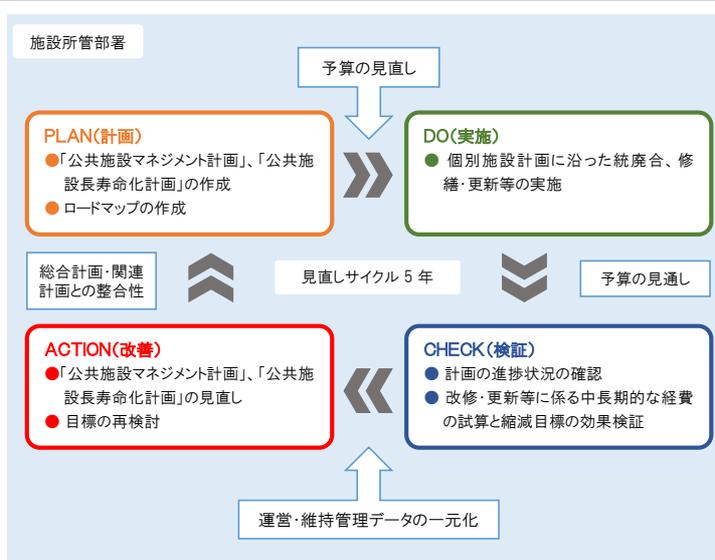
そこで、全庁横断的な権限を有し、各施設に対して一元的な管理を行う公共施設マネジメント総括担当部門を設け、公共建築物（ハコモノ施設）・インフラ資産を管理する所管課及び財政・管財部門と連携して、全庁的に公共建築物のマネジメントを推進していきます。



■公共施設マネジメントの組織体制

③ フォローアップ

本計画は、37年間という長期の計画であり、今後、施設類型ごとに策定された個別施設計画（長寿命化計画等）に基づくフォローアップを実施しながら、適宜、本計画の見直しと内容の充実を図ります。また、今後は自然災害や社会情勢の変化だけではなく、市民ニーズ等の変化にも対応するため、5年間隔を目途にPDCAサイクルによる随時見直しを行い、実現性・実行性を確保した計画とします。



■PDCAサイクルのイメージ